

㊦ 組織運営の方針5：政策評価の着実な実施、業務運営の在り方や所管する法人の見直し等による効果的・効率的な行政運営

1. 「政策の目標」に関する基本的考え方

(1) 政策評価の着実な実施

「行政機関が行う政策の評価に関する法律」（平成13年法律第86号）及び財務省の「政策評価に関する基本計画」（平成20年3月策定、21年3月一部改訂、22年6月一部改訂）等に基づき、政策評価を着実に実施します。

(2) 効果的・効率的な行政運営、行政コストの削減

財務省改革プロジェクトチームがとりまとめた「財務省が変わるための50の提言」等を踏まえ、効果的・効率的な行政運営に努めます。

また、行政改革については、政府全体の方針を踏まえ、財務省としても積極的に取り組んでいきます。

(3) 財政当局としての政策評価の活用

予算編成等の過程において、各府省の政策評価の結果を適切に活用していきます。

なお、本方針は以下の内閣の基本的な方針とも一致するものであり、重点的に推進していきます。

2. 内閣の基本的な方針との関連

第183回国会 総理大臣施政方針演説

平成22年度以降の定員管理について（平成21年7月1日閣議決定）

政府関連公益法人の徹底的な見直しについて（平成21年12月25日閣議決定）

独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針（平成22年12月7日閣議決定）

規制・制度改革に係る方針（平成23年4月8日閣議決定）

規制・制度改革に係る追加方針（平成23年7月22日閣議決定）

平成25年度予算編成の基本方針（平成25年1月24日閣議決定）

3. 重点的に進める業績目標・施策

施 策 組5-9：公共調達の適正化

施 策 組5-10：行政改革の推進

4. 平成24年度の事務運営の報告

(1) 政策評価の着実な実施

施 策 組5-1：「平成23年度政策評価書」等の作成・公表

[平成24年度実施計画]

「政策評価に関する基本計画」及び「平成23年度政策評価実施計画」に基づき政策評価を実施し、平成24年6月末を目途に「平成23年度政策評価書」を、また、同年8月末を目途に「平成24年度租税特別措置等に係る政策の評価書」を作成・公表します。

作成・公表に当たっては、政策評価がPDCAサイクルの中で、より活用される仕組みとなるよう努めるとともに、国民により分かりやすい内容となるよう工夫します。

[事務運営の報告]

「平成23年度政策評価書」については、評価書をより客観的で分かりやすいものと

し、職員の事務負担を軽減するために、政策評価の改善方策として、記述の簡素化等や参考指標の統廃合等を行い、平成24年6月29日に作成・公表しました。

なお、同評価書の要旨については、作成の効率化及び内容の充実を図るため、様式の変更を行いました。

また、国税における租税特別措置及び地方税における税負担軽減措置等に係る政策の評価を実施し、「平成24年度租税特別措置等に係る政策の評価書」（1件）を平成24年9月7日に作成・公表しました。

施策組5-2：「平成25年度政策評価実施計画」の策定・公表

[平成24年度実施計画]

「政策評価に関する基本計画」に基づき「平成25年度政策評価実施計画」を平成25年3月末までに策定・公表します。策定・公表に当たっては、引き続き業績指標の増設により達成しようとする水準の数値化等を図り、評価の客観性の向上に努めるとともに、国民により分かりやすい内容となるよう工夫します。

[事務運営の報告]

「平成25年度政策評価実施計画」については、政策目標の設定根拠となる政府の方針等の見直しを行い、政策評価の改善方策の継続として、本文の簡素化、明解な記述及びより質の高い業績指標の設定に努め、平成25年3月29日に策定・同年4月12日に公表しました。

また、「平成24年度政策評価実施計画」については、当初の計画策定後に行われた政府の方針等の見直しを踏まえて変更を行いました。

これらの政策評価書や政策評価実施計画などの財務省の政策評価に関する情報は、財務省ホームページの政策評価の欄に掲載しています。

○参考指標 組5-1：政策評価に関するホームページへのアクセス件数（単位：件）

	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
アクセス件数	28,579	27,098	24,817	29,895	31,741

(出所) 大臣官房文書課政策評価室調

(注) 財務省ホームページの政策評価トップページ (http://www.mof.go.jp/about_mof/policy_evaluation/index.htm)へのアクセス件数。

施策組5-3：学識経験者等の知見の活用

[平成24年度実施計画]

毎年度の実施計画の策定及び評価書の作成等に当たっては、省内のみの議論ではなく、客観性を確保し、評価の質を高めるため、「財務省の政策評価の在り方に関する懇談会」（事務次官主催、座長：西室泰三 株式会社東芝相談役）等の意見を取り入れることにしています。

平成24年度も適時、同懇談会を開催し、委員の御意見等を財務省の政策評価や事務の改善に積極的に取り入れていきます。また、必要に応じ、外部研究機関等の活用にも努めます。

[事務運営の報告]

平成24年度においては、「財務省の政策評価の在り方に関する懇談会」を3回開催

し、「平成23年度政策評価書」、「平成24事務年度国税庁が達成すべき目標に対する実績の評価に関する実施計画」、「平成23事務年度国税庁が達成すべき目標に対する実績の評価書」、「平成25年度政策評価実施計画」、「政策評価に関する基本計画」、施策組5-5で記載する海外調査の結果等について、同懇談会メンバーから御意見をいただき、その反映に努めました。

同懇談会のメンバー、議事録等については、財務省ホームページ (http://www.mof.go.jp/about_mof/councils/policy_evaluation/index.html) で公表しています。

施策組5-4：新たな「政策評価に関する基本計画」の策定・公表

[平成24年度実施計画]

現在の「政策評価に関する基本計画」の計画期間が平成24年度末で終了することから、政策評価法等に基づき、新たな「政策評価に関する基本計画」を平成25年3月末までに策定・公表します。

「政策評価に関する基本計画」の策定に当たっては、「政策評価に関する基本方針」（平成17年12月閣議決定）や「政策評価の実施に関するガイドライン」（平成17年12月政策評価各府省連絡会議了承）等を踏まえるとともに、これまでの財務省における政策評価の実施状況を踏まえ、政策評価の質の向上を図るとともに財務省の政策の特性に応じた適切な内容となるよう努めます。

[事務運営の報告]

新たな「政策評価に関する基本計画」及び「政策評価の実施要領」については、従来の基本計画等の内容に加え、政策評価の改善方策の一つである参考指標の活用に係る記載等を盛り込み、平成25年3月29日に策定・同年4月12日に公表しました。

施策組5-5：各部局が行う評価の支援や政府全体にかかる政策評価の充実の取組への参画

[平成24年度実施計画]

各部局が行う評価の支援、助言及び指導を行うほか、評価に関する調査、評価結果等に対応する国民の意見の集約などに取り組みます。

また、政策評価各府省連絡会議への出席等により、政策評価における政府全体の取組などに貢献していきます。

[事務運営の報告]

平成24年度においては、「政策評価担当者会議」を2回開催（平成24年4月、平成25年1月）すること等を通じて、改善方策の方針を伝え、各部局が行う評価の支援等を行いました。

また、総務省が開催する「政策評価各府省担当官会議」への出席等を通じて政策評価における政府全体の取組などの議論に参画しました。

諸外国の財務省における政策評価制度（アメリカ、イギリス等の7か国）について、調査し、その調査結果と現在の日本財務省の政策評価制度との比較分析を行い、今後の政策評価の参考にしました。

施策組5-6：（財務省予算の）政策評価と予算の連携強化

[平成24年度実施計画]

政策ごとに予算と決算を結び付け、予算とその成果を評価できるように、平成20年度から、予算書・決算書の表示科目の単位（項・事項）と政策評価の単位を対応させ、整理しています。平成24年度においては、引き続き予算要求等への反映に資する評価の実施に努めるほか、平成25年度予算要求に当たっては、予算要求部局（各局課）、政策評価とりまとめ担当部局（大臣官房文書課政策評価室）及び予算とりまとめ担当部局（大臣官房会計課）が相互に連携した上で、政策評価結果の予算要求への確実な反映に努めます。

[事務運営の報告]

平成24年度においては、政策評価結果の予算要求等への反映に資する観点から、平成25年度財務省所管の予算要求に当たり、予算とりまとめ担当部局（大臣官房会計課）が予算要求部局（各局課）に行うヒアリングに、政策評価とりまとめ担当部局（大臣官房文書課政策評価室）も同席するなど、引き続き相互に連携を図りました。

（2）効果的・効率的な行政運営、行政コストの削減

施策組5-7：効果的・効率的な組織・定員管理

[平成24年度実施計画]

財務省としては、これまでも、計画的な定員削減に取り組んできたところですが、「平成24年度の定員要求に係る作業について」（平成23年8月総務大臣通知）等に基づき、平成24年度に1,344人を合理化することとしており、情報通信技術の活用等により事務・事業の見直しを行うことで、その着実な実施を図っていくこととしています。

今後とも、限られた定員をもって、効果的・効率的な組織運営を図るために、新たな行政需要の変化に対応したメリハリある定員配置の実現に取り組んでいきます。

[事務運営の報告]

平成24年度においては、平成21年7月に閣議決定された「平成22年度以降の定員管理について」における合理化目標に加え、業務見直し等の合理化を実施することにより、1,344人の定員合理化を実施した一方、必要な定員数については、新規増員により措置（1,244人）したほか、既存人員の振替、業務運営の効率化などにより確保することで、定員配置の重点化・効率化を図り、効果的・効率的な組織・定員管理を行うことができました（平成24年度末定員71,505人）。

また、平成25年度の定員については、政府として現下の重要課題に適切に対応できるよう必要な体制を措置しました。同時に全体として、平成24年度以上に厳しく増員の抑制を図るとともに、合理化の徹底を図ることにより、除染・復興等の時限増員を除き、△2,851人の純減を図ることとされました。そうした中、財務省においては、「平成25年度の定員要求に係る作業について」（平成23年8月総務大臣通知）等に基づき、1,513人の定員合理化を行う一方、不正薬物等社会悪物品の水際取締強化、金融商品取引業者に対する検査・監督体制の強化、税務調査手続きの法定化への対応等のための定員1,134人を措置することなどにより、平成25年度末定員は、71,126人と対前年比△379人となりました。

施策組5-8：必要な予算の確保と経費の効果的、効率的執行**[平成24年度実施計画]**

財務省の行政需要が年々増加する中で、新規施策経費の要求に当たっては、既定経費の節減合理化による見直し等に努めるとともに、緊急度・優先度等を勘案しながら、必要な予算の確保に努めます。

また、「予算編成等の在り方の改革について」に基づき平成22年2月に設置した「財務省予算監視・効率化チーム」において、予算執行の適切性及び透明性の確保並びに効率性の向上並びに財務省の事業の実態把握、当該実態の国民への積極開示及び納税者視点での検証のため、平成24年度においても、引き続き、「財務省予算執行計画」を策定しており、同計画の取組を計画的かつ着実に実施するとともに、その際得られた結果を適切に予算要求へ反映していきます。

「財務省予算監視・効率化チーム」は年に4回は定例会合を開催することとしており（「財務省予算監視・効率化チームの設置について（平成23年4月6日改訂）」）、下記のとおり業績指標を設定します。

なお、予算執行に当たっては、財務本省においては、経理担当者会議を開催し、経費削減等に関する周知徹底等に努め、また、財務省本庁舎における財務本省と国税庁や、地方支分部局における合同庁舎のように同一敷地内に所在する複数の調達機関が、コピー用紙や文房具などの同一品目の物品の調達を行う場合については、可能な限り取りまとめを行い、一括して調達を実施する等、経費の効果的・効率的な執行に取り組んでいきます。

[事務運営の報告]

平成25年度財務省所管の一般会計予算における行政経費の額は、前年度と比べて605億円減の9,479億円となりましたが、これは、「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」（平成24年法律第2号）に基づく人件費の減少によるもののほか、「平成25年度予算の概算要求組替え基準について」（平成24年8月閣議決定）に資するため、既定予算を厳しく見直した結果によるものです。

○参考指標 組5-2：財務省所管の一般会計予算額の推移（行政経費分）（単位：億円）

	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
行政経費	10,132	10,134	10,122	10,084	9,479

（出所）大臣官房会計課調

（注1）行政経費とは、本省、財務局、税関及び国税庁の一般行政事務に必要な人件費及び事務費の合計である。

（注2）各年度の計数は、当初予算額（単位未満四捨五入）である。

一方、経費の効果的、効率的執行に当たっては、平成24年度についても、公共調達の効率化等に取り組むことで、一層の経費の削減に努めました。一例として、合同庁舎又は同一敷地内等に所在する複数の調達機関における庁舎の維持管理に係る各種の役務契約、物品等の調達契約について、管理官署等への集約化又は連名契約による一括調達等を引き続き推進し、より競争性の高い調達に取り組みました。同時に、経理担当者会議を開催することで、経費削減等に関する周知徹底等を図り、経費のより効果的・効率的な執行に努めた結果、災害対策等の早急に対処すべき案件に対して経費を有効に活用することができました。

また、「財務省予算監視・効率化チーム」において、「平成24年度財務省予算執行計画」に基づき計画的な予算執行を行い、財務省の事業の実態把握、当該実態の国民

への積極開示及び納税者視点での検証のため、行政事業レビュー対象事業について財務省予算監視・効率化チームによる点検の所見をとりまとめ、その際得られた結果を適切に予算要求へ反映しました。（<http://www.mof.go.jp/procurement/approach/team/index.htm>）

◎業績指標 組5-1：財務省予算監視・効率化チーム会合の開催状況（単位：回）

	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
					目標値	実績値
開催回数	—	—	5	4	4	4

（出所）大臣官房会計課調

（注1）財務省予算監視・効率化チームは平成22年2月に設置されたため、21年度以前の実績はない。

（注2）平成23年度以前の計数は、平成24年度との比較対照のため組替掲記している。

㊦ 施策 組5-9：公共調達最適化

[平成24年度実施計画]

随意契約の見直しについては、「随意契約見直し計画（平成19年1月改訂）」に基づきこれまで可能なものから順次、公共調達の競争性及び透明性を確保し、真にやむを得ないものを除き、平成23年度までに競争契約に移行してきたところです。平成24年度においては、「公共サービス改革プログラム（平成23年4月 行政刷新会議 公共サービス改革分科会）」に基づき、実質的な競争性を高める努力を行い、随意契約による場合であっても、説明責任を強化することにより、効率化や成果の向上等、実質的な改善を重視する取り組みを行うとともに、入札及び契約に係る取扱い及び情報を公表すること等により、公共調達の適正化を着実に実施していきます。

[事務運営の報告]

競争性のない随意契約は、「随意契約見直し計画（平成19年1月改訂）」に基づき、真にやむを得ないものを除き、原則として競争性の高い契約方式（一般競争入札等）に移行したところです。

なお、競争性のない随意契約とした契約の説明責任を果たすために、競争性のない随意契約にやむを得ずよらざるを得ない場合には具体的かつ詳細な理由等を平成24年度においても四半期ごとに財務省のホームページ上で公表しました。（<http://www.mof.go.jp/procurement/approach/zuikei/index.htm>）

㊦ 施策 組5-10：行政改革の推進

[平成24年度実施計画]

独立行政法人の見直しについては、「平成25年度予算編成の基本方針」に基づき「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」（平成24年1月20日閣議決定）を当面凍結し、再検討することとされています。

政府関連公益法人については、「政府関連公益法人の徹底的な見直しについて」及び事業仕分けの評価結果等を踏まえた見直しが引き続き進められました。

規制・制度改革については、現場、地域のニーズ等を的確に捉え、消費者の視点等も重視し、実行性のある規制・制度改革を推進するとの方針の下、「規制・制度改革に係る方針」等を踏まえ、見直しが進められました。

財務省としては、平成24年度においても、こうした政府全体の方針を踏まえ、関係省庁等と協力しつつ、積極的に行政改革に取り組んでまいります。

〔事務運営の報告〕

独立行政法人の事務・事業については、政府において、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」を踏まえた見直しを進めました。財務省としては、所管の独立行政法人国立印刷局の東京病院について、平成24年度末（第2期中期目標期間終了時）までに他の医療機関へ移譲し、国立印刷局の事業として廃止するなどの取組を行いました。

また、独立行政法人の制度・組織については、政府において、「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」を踏まえた見直しを進めましたが、「平成25年度予算編成の基本方針」に基づき「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」を当面凍結し、引き続き検討することとしました。

政府関連公益法人については、「政府関連公益法人の徹底的な見直しについて」に基づき、引き続き見直しを進めました。

規制・制度改革については、平成24年4月に閣議決定された「エネルギー分野における規制・制度改革に係る方針」に基づき、関係省庁と協議の上、再生可能エネルギー発電施設の用に供するため国有林野を売り払い又は貸し付ける場合に、随意契約によることを包括協議において認める見直しを行ったほか、これまでの閣議決定を踏まえ、改革に取り組みました。

以上のように、財務省としては、平成24年度においても、政府全体の方針を踏まえ、関係省庁等と協力しつつ、積極的に行政改革に取り組みました。

（3）財政当局としての政策評価の活用

施策組5-11：予算編成等の過程における各府省の政策評価の結果の適切な活用

〔平成24年度実施計画〕

財務省は、財政当局として、予算編成、税制改正、関税改正、財政投融资編成の過程において、各府省の政策評価の結果を適切に活用していきます。

〔事務運営の報告〕

- ① 予算編成 政策目標 1－1（P134）参照。
- ② 税制改正 政策目標 2－1（P164）参照。
- ③ 関税改正 政策目標 5－1（P263）参照。
- ④ 財政投融资編成 政策目標 3－2（P194）参照。

【事務運営のプロセスの改善に係る取組】

政策評価の作業に際して、政策評価室から政策所管部局に対し詳細な作業依頼を行うとともに、平成23年度に引き続き「政策評価担当者会議」を開催し、各担当者に作業上の留意点等について説明を実施しました。これにより、各担当者の理解が深まる

とともに政策評価室と政策所管部局との連携が強化された結果、問い合わせの減少や双方での調整がスムーズに運ぶなど、業務の効率化に資することとなりました。

5. 平成23年度政策評価結果の組織運営への反映状況

(1) 政策の改善

① 政策評価の着実な実施

施策組5-1～組5-4の記載のとおりです。

② 効果的・効率的な行政運営、行政コストの削減

施策組5-7～組5-10の記載のとおりです。

③ 予算編成等の過程における各府省の政策評価の結果の適切な活用

施策組5-11の記載のとおりです。

(2) 政策評価システムの運用の改善

目標の達成度をできるだけ定量的、的確に判断できるよう、「平成25年度政策評価実施計画」において、業績指標の見直し（新設5、廃止8）を行いました。

6. 目標を巡る外部要因等の動向

(1) 政策評価に関する国全体の主な取組

総務省ホームページに掲載の「政策評価制度に関する経緯」を参照。

(http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku.htm)

7. 今後の組織運営に反映すべき事項

企画立案に向けた提言

① 政策の改善

イ 政策評価の着実な実施

政策評価の着実な実施に向けて、引き続き「財務省の政策評価の在り方に関する懇談会」の意見等を踏まえつつ、評価の充実や国民に分かりやすい実施計画の策定、評価書の作成等に努めます。

ロ 効果的・効率的な行政運営、行政コストの削減

(a) 効果的・効率的な組織・定員管理

平成25年度以降も、定員合理化に取り組み、その着実な実施を図るとともに、新たな行政需要等に対応するため、要員配置の重点化・効率化を図り効果的・効率的な組織運営に取り組んでいきます。

(b) 経費の効果的、効率的執行

平成25年度以降も、新規施策経費の要求に当たっては、既定経費の節減合理化による見直し等に努め、緊急度・優先度等を勘案しながら、必要な予算の確

保に努めます。

また、予算執行についても、経理担当者会議の開催を通じ、経費削減等に関する周知徹底等に努め、経費の効果的・効率的な執行に取り組んでいきます。

(c) 公共調達の適正化

平成25年度以降も、入札及び契約に係る情報を公表すること等により、公共調達の適正化を着実に実施していきます。

(d) 行政改革の推進

平成25年度以降も、政府全体の方針を踏まえ、関係省庁等と協力しつつ、積極的に行政改革に取り組みます。

ハ 財政当局としての政策評価の活用

(a) 予算編成 政策目標 1－1 (P138) 参照。

(b) 税制改正 政策目標 2－1 (P175) 参照。

(c) 関税改正 政策目標 5－1 (P268) 参照。

(d) 財政投融资編成 政策目標 3－2 (P215) 参照。

② 政策評価システムの運用の改善

平成25年度政策評価実施計画において、業績指標として新たに「参考指標を評価意見に活用した政策の目標数」、「新たに業績指標を設定した政策の目標数」を設定しています。

目標の達成度をできるだけ定量的、的確に判断できるよう、業績指標の適切な設定及び評価意見への参考指標の活用等について、引き続き検討を進めていきます。
